

通常事業

平成29年度：NPO関連予算総括表（訂正版）

省庁名	外務省
-----	-----

連番	事業名	新・継区分	施策・事業概要	29年度予算額（政府案）（百万円）	28年度予算額（百万円）	補助率	実施主体	公募スケジュール	申請方法	照会窓口	28年度NPOへの実績（H29.1月末迄）	備考
1	日本NGO連携無償資金協力	継続	日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業及び緊急人道支援事業に外務省が資金協力するもの。	未定	10,120 うち補正予算3,420	上限1億円	NPOを含むNGO等	随時	当該途上国・地域の在外公館、又は民間援助連携室に申請書を提出。詳細はHP参照。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html</a>	外務省 国際協力局 民間援助連携室	50件（うちNP034件）	通1
2	NGO事業補助金	継続	日本のNGOが海外で実施する開発協力事業に関連し、プロジェクトの形成、プロジェクト後の評価、及び国内外における会議開催等の事業に要する経費に対し補助金を交付するもの。	15	17	総事業費の2分の1以下（上限200万円）	NPOを含むNGO等	年1回	民間援助連携室に申請書を提出。詳細はHP参照。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/hojyokin.html</a>	外務省 国際協力局 民間援助連携室	13件（うちNP010件）	通2
3	NGO活動環境整備支援事業	継続	日本のNGOの組織体制・事業実施能力強化や専門性向上を目的として、 ① NGO相談員 ② NGO海外スタディ・プログラム ③ NGOインターン・プログラム ④ NGO研究会を行うもの。	98	101	①④：全額 ②③：上限あり（研修形態、研修先により異なる）	NPOを含むNGO等	①④：年1回企画競争により委託団体を募集。 ②年2～3回 ③年1回	① 詳細はHP参照。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/soudanin.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/soudanin.html</a> ② 事務局宛に応募用紙を提出。詳細はHP参照。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/study_p.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/study_p.html</a> ③ 事務局宛に応募用紙を提出。詳細はHP参照 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/intern_p.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/intern_p.html</a> ④ 詳細はHP参照。 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/kenkyukai.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/kenkyukai.html</a>	外務省 国際協力局 民間援助連携室	①16件（うちNP013件） ②13件（うちNP011件）13名 ③10件（うちNP09件）10名 ④3件（うちNP02件）	通3
4	邦人人道支援・開発協力関係者向け安全対策強化支援事業	継続	多発しているテロ事案を踏まえ、国際協力事業（人道支援・開発協力等）に携わる政府・NGO等の邦人関係者の安全意識の向上及び実際のリスクへの対処法を学ぶ機会を提供するもの。		24の内数（補正予算）	定額（海外で開催されるセミナーへの参加費用）	国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）	年5～6回	国連難民高等弁務官事務所の国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター（通称「eセンター」）のフェイスブックに案内が通知され、eセンターに申請。	外務省国際協力局緊急・人道支援課	0回（2017年2月からセミナーを開催）	通4
5	JICA草の根技術協力事業	継続	日本のNGO等が提案する現地住民の生活改善・生計向上に直接裨益することを目的とし	未定	1,914	上限額まで（1億円（ハートナー	NPOを含むNGO等	ハートナー型・支援型：年2	JICA国内機関に申請書を提出。詳細はHP参照。 <a href="http://www.jica.go.jp/part">http://www.jica.go.jp/part</a>	JICA 国内事業部 市民参加推	124件（うちNP057件）	通5

			た技術協力事業を実施するもの。			型), 1000万円(支援型)等)		回等	<a href="http://ner/kusanone/form.html">ner/kusanone/form.html</a>	進課		
6	JICA NGO等活動支援事業	継続	将来的な協働に向けて、日本のNGO等に対し、団体の能力強化を目的とし、①JICAが企画する日本及び海外でのプロジェクト運営能力向上に資する研修(事業マネジメント等)、②各地域のニーズに応じたNGO等からの提案型研修を行うもの。	未定	139	①一 ②全額	NPOを含むNGO等	①年1回 ②年1回	JICA国内事業部市民参加推進課に申込書類を提出。詳細はHPを参照。 <a href="http://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/index.html">http://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/index.html</a>	JICA国内事業部市民参加推進課	①17回265人 ②8件採択(うちNPO7件)	通6
7	JICA現地安全対策研修	継続	治安リスクの高い海外拠点において、現地滞在者向けの安全対策研修を実施し、幅広く国際協力事業関係者の安全意識を高めるとともに、有事の際の対応方法等を学ぶ機会を提供するもの。		平成28年度JICA補正予算6,401の内数		JICA	随時	現地においてODA事業に関連する企業・団体・NGO等を対象に開催予定。JICA事務所より、現地滞在関係者に案内予定。	JICA安全管理部安全企画課	(28年度バンブーグラデシュにて開催。NGO/NPOの参加実績なし。29年4月以降も開催予定)	通7
8	JICA本邦安全対策研修	継続	昨今の世界的な治安情勢の変化を踏まえ、国際協力事業に関連する企業・団体・NGO等に、①安全対策研修(座学)および②テロ対策実技訓練を実施するもの。(それぞれ、月1回を目安として実施)  (注:本件は、平成28年秋より、同年度当初予算の一部を活用し開始したもの。平成29年度も継続実施予定。)	未定	13		JICA	年2~3回	NGO/NPOに加え、JICA事業に参加予定の企業・団体・NGO等を対象に、JICA国内拠点を通じて参加勧奨すると共に、業界団体等(NGO/NPOに対しては、国際協力NGOセンター及びジャパン・プラットフォーム)を通じ、開催日時・場所を案内。所定の手続きにて申し込み。応募者が定員に達した時点で締め切り。	JICA安全管理部安全企画課	187名(16回開催)	通8
合計(内数事業を除く)		—	—	113 ▲12,191 ▲99%	12,304	—	—	—	—	—	—	—

《記載要領》

[対象事案] NPOに資する事業(NPOが手挙げ(参入)出来る事業及びNPOのための研修等の事業)とします。これに該当する事業は全て記載し、該当しない事業は記載しないで下さい。なお、28年度で“終了”し29年度は実施しない事業でも、前年度対比のために、漏れなく記載して下さい。期の途中で新たに予算化された事業も記載して下さい。

[新・継区分欄] 当該事業の区分(“新規”、“継続”、“名称変更”、“統廃合”、“終了”のいずれか)を記載して下さい。“名称変更”、“統廃合”の場合は、28年度のどの事業(名称)であったか等を備考欄に付記して下さい。

[予算額欄] 29年度予算額欄には直近の政府案、28年度予算額欄には第3次補正予算を含む(この場合は、「うち補正予算額〇〇〇」と明記)確定している政府案を記載下さい。なお、NPOが手挙げ(参入)出来る予算額全額に対してではなくその一部であり、額がどうしても区分できない場合は括弧で囲み(〇〇〇の内数)と表記して下さい。

[最後の合計欄] 29年度予算額欄と28年度予算額欄の縦罫を合計した予算額合計を記載して下さい。ただし、内数事業(29・28年度のいずれかが内数事業)の場合は、合計するときのみ29・28年度ともその額を除いて下さい。なお、増減率は小数点第一位までとして下さい。